区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

障害基礎年金受給者の所得状況届

20歳前に初診日があるなどで障害基礎年金を受給している方は、毎年7月に所得の審査があります。日本年金機構から送付される所得状況届に、必要事項を記入して提出してください。

また、6月中旬に国保年金課国民年金係から住民税の申告が必要な旨の通知が届いた方で、30年度分住民税(特別区民税・都民税)申告書を提出していない方は至急同封の返信用封筒で提出してください。これらの提出がない場合、年金の支給が一時停止されることがあります。

間国保年金課国民年金係

30年度介護保険料通知を発送します

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)全員に対し、30年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月10日伙に発送します。30年度の介護保険料段階は、30年度住民税課税状況等(29年中所得)を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納め方は、特別徴収(年金からの引き落とし)と普通徴収(納付書払いまたは口座振替)があります。ご自身の納め方は、通知書でご確認ください。本人の希望で特別徴収・普通徴収を選択することはできません。納付書払いの方は、同封の30年度8月~3月分の納付書でお支払いください。

圆介護保険課資格保険料係

健康・福祉

福祉サービス第三者評価の受審費助成

受審を予定している事業者は、各担当窓口へ申請 してください。予算に限りがありますので、法令等に より受審が要件となっていないサービスについては、 受審費の助成ができない場合があります。また、助 成額には上限金額が定められていて、全額助成され るものではありません。

29年度に助成を受けた施設と評価結果は、とうきょう福祉ナビゲーション・http://www.fukunavi.or.jp/で公表しています。

図申請期間=9月14日まで 図「杉並区福祉サービス 第三者評価事業補助金交付要綱」で定める事業者 間高齢者分野は介護保険課事業者係、障害者分野は 障害者施策課管理係

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および 親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上 過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった 事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為 に関することなどは除く)▶申し立て方法=保健福祉 サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書を提 出

◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委員が交代で行います。

園月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで)▶ **7~10月の相談日=**7月3日(火)・11日(火)・19日(木)、8月7日(火)・15日(火)・23日(木)、9月4日(火)・12日(火)・20日(木)、10月2日(火)・10日(火)・18日(木) 園保健福祉部管理課(区役所西棟10階) **団**電話または直接、保健福祉部管理課保健福祉支援担当 間同担当

募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

すだちの里すぎなみ利用者

すだちの里すぎなみ(今川2-14-12)は、地域生活移行型の障害者支援施設です。入所後は、地域生活が可能になった方から区内のグループホームなどへ順次移行していきます。

図募集人数=若干名 ■募集要項(障害者施策課地域ネットワーク推進係〈区役所東棟1階〉、福祉事務所で配布。区ホームページからも取り出せます)を確認の上、申込書を、7月31日午後5時までに障害者施策課地域ネットワーク推進係へ持参 週同係

杉並区図書館を使った調べる学習コンクール作品

園募集期間=9月1日~25日(必着) 図テーマは自由。応募者本人の創作で未発表の作品に限る▶用紙サイズ =小学生はB4判、中学生以上はA4判まで▶ページ数=50ページ以内▶その他=調べるときに利用した本の名前・ホームページアドレス・図書館名を明記 図区内在住・在学の小学生~高校生 国区立小中学生で学校で作品を取りまとめている場合=学校へ提出/個人=作品に応募用紙(各図書館で配布。区ホームページからも取り出せます)を添えて、各図書館へ持参 間中央図書館事業係☎3391-5754 個入選作品は表彰式後に展示。氏名、学校名、学年は、原則公開。上位作品は図書館振興財団主催の全国コンクールの三次審査に推薦。全国コンクールで入賞した作品の著作権は、図書館振興財団に帰属

児童館・学童クラブアルバイト登録者募集

登録は、随時受け付けています。登録期間は、申し込みから1年間です。

四日常業務、児童の指導補助▶勤務期間=主に1・2 カ月間(勤務日は、相談の上決定)▶勤務日時=月20 日以内。午前8時30分~午後6時45分のうち勤務館 の指定する時間。1日2時間・4時間・6時間・7時間 45分のいずれか/勤務する場所により異なる▶勤務 場所=区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラ ザ▶資格=18歳以上の方(高校生不可)▶報酬=教 員・保育士資格取得者または関連学部(心理・教育・ 社会・福祉・児童)卒業者=時給1140円。無資格者 = 時給1060円▶その他=交通費支給(上限・支給要 件あり) 国履歴書に勤務希望調査票(区ホームペー ジから取り出せます)を添えて、児童青少年課管理係 (〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ 郵送・持参 問同係☎3393-4760 他①区役所関係 のアルバイト経験者は、履歴書の職歴に記入②継続 して登録を希望する場合は、再度応募が必要▶採用 =(1)欠員が生じた場合等に書類審査・面接により採用 を決定(2)必ず採用されるわけではありません

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

閩7月23日(月)午前10時~正午 園区役所第3・4 委員会室(中棟5階) ☑東京都市計画生産緑地 地区の動向について 圓都市整備部管理課

7月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相 談会★	時7月3日似・17日似午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料 相談会★	問7月11日(水午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	間市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	時7月12日休午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー 対区内 在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 配3組(申込順)	■ 杉並マンション管理士会
書類と手続き・社会保険・行政に関する 相談会★	問7月13日 金午後1時~4時 易区役所1階ロビー(行政相談は区政相談は区政相談課〈区役所東棟1階〉) 値関係資料がある場合は持参	圖東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険 労務士会中野杉並支部☎5341-3080、区政相談課
専門家による空家等総合相談窓口	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■申込書 (区ホームページから取り出せます) を、7月17日 (必着) までに住宅課空家対策係 M 5307-0689 へ郵送・ファクス 問 同係
土曜法律相談	時 7月21日出午後1時~4時(1人30分) 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順)	■電話で、7月17日~20日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 問同課
住民税 (特別区民税·都民税) 夜間電話 相談	圆 7月23日例午後5時~8時30分	圓納税課☎5307-0634~6

※★は当日、直接会場へ。

「史跡玉川上水」整備活用のための作業説明会

「史跡玉川上水整備活用計画」に基づく、水路・の り面の保全等のための樹木のせん定・伐採等の作業に ついて、説明会を開催します。

園7月17日似午後6時30分~8時 園久我山会館(久 我山3-23-20) 園東京都水道局経理部☎5320-6388、区生涯学習推進課文化財係 個計画の詳細は、 東京都水道局配https://www.waterworks.metro. tokyo.jp/kouhou/pr/tamagawa/参照

「東京外かく環状道路」オープンハウスを開催

東京外かく環状道路(関越〜東名)は、区内の善福 寺全域・西荻北4丁目・久我山4丁目地域に、大深度地下 トンネル方式で整備されます。

事業概要や最近の進捗状況についてのオープンハウス を開催します。

施設情報

永福和泉地域区民センターの休館

照明設備の改修工事のため、10月15日(月)~11月15日(木)は館内全ての部屋・談話コーナー等が利用できません。なお、1階地域活動係と3階区民事務所は期間中も通常通り業務を行います。

問地域課永福和泉地域活動係

上井草スポーツセンターの休館

大規模改修工事のため、11月5日(月)~31年3月15日 (金) (予定) は休館します。

間スポーツ振興課施設管理係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区職員

①Ⅲ類

図第1次試験日=9月9日(日) ▶ 受験資格=日本国籍を有

区立施設の**緊急点検**を 実施しました

大阪府北部地震を受け、小中学校を含む全ての 区立施設の緊急点検を実施しました。その結果、 直ちに重大な事故につながるような施設はないと 考えますが、今後、技術系職員による調査を行い、補修等が必要な場合、適切に対応します。な お、先行調査した一部の学校施設でブロック塀の 控壁が一部不足していることが確認されましたの で速やかに対策を講じてまいります。

間危機管理対策課、学校整備課

し、平成9年4月2日~13年4月1日に生まれた方**▶試験 区分=**事務

②経験者

第1次試験日=9月2日(日) ▶採用区分、試験・選考区分 および主な受験資格=下表のとおり

③ I類 (土木·建築新方式)

第1次試験日=9月2日(日) ▶ 受験資格=日本国籍を有し、 昭和62年4月2日~平成9年4月1日に生まれた方 ▶ 試験 区分=土木造園 (土木)、建築

・・・・・・ いずれも ・・・・・・

▶試験・選考案内(申込書)の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並)、特別区人事委員会事務局任用課 目インターネット=7月26日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会配けたけ、//www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htmから申し込み▶郵送=申込書を、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) 間同係☎5210-9787、区人事課人事係 個採用予定数などの詳細は、試験・選考案内参照

致る	以なこの計画は、 武殿・選号条内参照		
採用 区分	試験・ 選考区分	主な受験資格 (31年3月31日現在)	
	事務 土木造園 (土木) 建築	・日本国籍を有し、昭和62年4月2日〜平成3年 4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が4年以上あ る方(1つの民間企業等での経験のみを対象 とし、複数の経験は通算しない)	
・民間企業等における業務が る方(1つの民間企業等で とし、複数の経験は通算し ・社会福祉士もしくは児童指 る方または保育士資格を有	・昭和62年4月2日~平成3年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が4年以上あ る方(1つの民間企業等での経験のみを対象 とし、複数の経験は通算しない) ・社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有す る方または保育士資格を有し都道府県知事の 登録を受けている方		
	事務	・日本国籍を有し、昭和57年4月2日〜昭和62	
	土木造園 (土木)	年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある 方(1年以上の期間について、複数のものを通	
2 級 職	2 建築	算することができる。ただし、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有すること)	
職(主任		・昭和57年4月2日〜昭和62年4月1日に生まれた方 ・民間企業等における業務従事歴が8年以上ある	

所は、継続した4年以上の経験を有すること)
※ I 類採用試験 【一般方式】(5月6日第1次試験実施) に申し込んだ方は、経験者採用試験・選考の申し込みができません。

登録を受けている方

年4月1日に生まれた方

方(1年以上の期間について、複数のものを通

算することができる。ただし、そのうち1カ所

・社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有す

る方または保育士資格を有し都道府県知事の

・日本国籍を有し、昭和48年4月2日〜昭和57

・民間企業等における業務従事歴が13年以上あ

る方(1年以上の期間について、複数のものを

通算することができる。ただし、そのうち1カ

は、継続した4年以上の経験を有すること)

※ I 類採用試験 【土木・建築新方式】 と経験者採用試験・選考の双方に 申し込むことはできません。

障害者対象 特別区職員(Ⅲ類事務)

福祉

事務

(主任Ⅱ

図受験資格=次の全てに当てはまり、日本国籍を有する方①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、都道府県知事または政令指定都市市長が発

行する療育手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の いずれかの交付を受けている、または児童相談所等 により知的障害者であると判定された②昭和62年4 月2日~平成13年4月1日に生まれた③通常の勤務時 間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に 対応できる④活字印刷文または点字による出題に対 応できる▶採用予定人数=49名▶第1次選考日=9月 9日(日) ▶ 選考案内(申込書)の配布場所=人事課人 事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民セン ター、図書館、就労支援センター(天沼3-19-16ウェ ルファーム杉並)、福祉事務所、障害者福祉会館、 障害者交流館、特別区人事委員会事務局任用課申 インターネット=7月26日午後5時(受信有効)まで に特別区人事委員会IPhttp://www.tokyo23city. or.jp/saiyou-siken.htmから申し込み▶郵送=申込 書を、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員 会事務局任用課採用係(〒102-0072千代田区飯田 橋3-5-1) 間同係☎5210-9787、区人事課人事係

産休・育休代替等の非常勤嘱託員(管理栄養士)

図栄養指導、栄養相談、区立学校の給食指導など▶ 動務期間=9月1日~31年3月31日(更新可。代替する職員の育児休業請求期間に応じて、1年ごとに2回まで。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月16日。原則、月~金曜日午前8時30分~午後5時15分▶勤務場所=区役所、杉並保健所(荻窪5-20-1)、保健センターほか▶資格=管理栄養士の有資格者▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万4300円~24万1000円▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 国申込書(人事課人事係〈区役所東棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)に管理栄養士免許証の写しを添えて、7月23日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 間同係

区以外の求人

杉並障害者福祉会館運営協議会事務局職員

図施設管理運営事務(経理事務・講習会(ほか)、イベント・教室の運営補助(パソコン操作あり) ▶勤務期間=9月1日~(65歳に達した年度末で退職) ▶勤務日時=月18日。午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日勤務あり) ▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶募集人数=1名▶報酬=月額19万4200円~23万2300円▶その他=有給休暇・健康診断あり。社会保険加入。交通費支給 国履歴書を、7月14日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 固同事務局☎3332-6121 個書類選考合格者には面接を実施

その他

東京都震災対策条例に基づく避難場所の見直し

東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年ごとに実施されている避難場所等の指定が改正され、公表されました。杉並区では新たに避難場所が指定される等の大きな変更点はありません。詳しくは区ホームページをご覧ください。

閰防災課

原爆被害者の方に見舞金を支給します

7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方に見舞金2万1000円を支給します。29年度中に見舞金を受給し、引き続き資格を有する方は申請の必要はありません。

国被爆者健康手帳・本人の銀行口座が分かるもの・印鑑を持参の上、7月31日までに直接、障害者施策課障害者福祉係(区役所東棟1階) 固同係

熱中症予防

「涼み処」として区立施設をご利用ください

例年7~8月は熱中症による救急搬送者が多くなります。特に小さなお子さんや高齢者は体温調節機能が十分でなかったり、暑さを感じにくいので気を付けましょう。

区では、買い物や用事などでのお出掛けの際に、暑さでの体力消耗を防ぐために、気軽に立ち寄り、 涼むことができる「涼み処」として、9月30日まで以下の区立施設を開放しています。どなたでもご利用 いただけますので、熱中症の予防対策としてお立ち寄りください。

▶開放施設=区役所本庁舎、地域区民センター、集会所、運動施設(体育館・運動場)、図書館、杉並保健所・保健センターほか

※詳細は、区ホームページをご覧ください。

間危機管理対策課



70~74歳で国民健康保険加入の方へ 高齢受給者証を送付します

現在ご使用の「国民健康保険高齢受給者証」(以下「高齢受給者証」)の有効 期限は7月31日です。8月1日からの高齢受給者証を、7月中に簡易書留で世帯主 宛てにお送りします。今回送付分から高齢受給者証の様式が変わります。

有効期限を過ぎた高齢受給者証は、個人情報に留意の上、ご自身で破棄してい ただくか、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階9番窓口)またはお近くの区民 事務所へ返却してください。

(負担割合の判定基準)

8月~31年7月の負担割合は、29年中の所得状況で判定します。判定の対象は 同一世帯の70歳~74歳の国民健康保険加入者です。下記のとおり判定基準に違 いがあります。

- ●対象者のうち、1人でも生年月日が昭和20年1月2日以降の方がいる世帯
- ●2割負担(※)

対象者全員の住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただ し書き所得の合計が210万円以下

● 3割負担

対象者のうち、1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員 の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える

- ●対象者全員の生年月日が昭和20年1月1日以前の世帯
- 2割負担(※)

対象者全員の住民税課税所得金額が145万円未満

● 3割負担

対象者のうち、1人でも住民税課税所得金額が145万円以上 ただし、3割負担の場合でも、29年中の収入の合計が下表の基準に該当す る場合は、申請により2割負担

〈3割負担の方が申請により2割負担になる基準〉

対象者の人数	基準額
	収入が383万円未満
1人の世帯	収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度 への移行者との収入の合計が520万円未満
2人以上の世帯	収入の合計が520万円未満

※一部負担金の割合は、所得に応じて2割または3割と国民健康保険法で定められ ています。このうち「2割」の方で、昭和19年4月1日以前に生まれた方は、特 例措置により「1割」となります。特例措置の方の負担割合の表記は「2割(特 例措置により1割)」となっています。

問国保年金課国保資格係

中学生「すぎなみ朝べジごはん」 メニューコンテスト

一人一人の夢の実現を目指す中学生にとって、生涯の健康づくりの基礎となる 食生活は重要です。

とりわけ、勉強やスポーツの向上にも欠かせない朝食をテーマに、夏休みを使っ て「こんな朝ごはんが食べたい」というメニューを考えて、自分で作ってみません か?

図募集期間=7月2日~9月7日 図区内在住・在学の中学2年生 間食育推進実 行委員会事務局(杉並保健所健康推進課栄養指導担当)☎3391-1355 個書類 選考通過者は、調理審査に参加。詳細は、募集要項(区ホームページから取り出 せます)参照

荻窪消防署下井草出張所が新庁舎になりました

6月28日より荻窪消防署下井草出張所が、新庁舎で事務を開始し、新たに救急車 の運用が始まりました。

【所在地】 下井草3-30-10

【問い合わせ】 同出張所☎3396-0119

①庁舎周辺の交通で、ご協力いただく場合があります②緊急出場 【その他】

時、安全運行のためにはサイレンの吹鳴は必要不可欠です。消防

行政にご理解とご協力をお願いいたします

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証をお送りします】

現在ご使用の「後期高齢者医療被保険者証」(以下「保険証」)の有効期限は7 月31日です。8月1日からの保険証を、7月中旬に簡易書留でお送りします。新しい 保険証の色は青竹色で、有効期限は32年7月31日です。また、病院などでご負担 いただく一部負担金の割合(1割または3割)が書かれていますので確認してくださ い。有効期限を過ぎた保険証は、個人情報に留意の上、ご自身で破棄していただく か、国保年金課高齢者医療係(区役所東棟2階11番窓口)またはお近くの区民事 務所へ返却してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)の有効 期限は7月31日です。引き続き世帯全員が住民税非課税である方には、8月1日から の減額認定証を保険証とは別に7月下旬に普通郵便でお送りします。有効期限が切 れた減額認定証は、保険証と同じように破棄するか、返却してください。

現在、減額認定証をお持ちでない方で交付基準(下記①または②)に当てはまる方は、申 請すると減額認定証または限度額適用認定証(以下「限度額認定証」)が交付されます。

①世帯全員が30年度住民税非課税である方(減額認定証を交付)

②同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の30年度住民税課税所得がいずれも 145万円以上690万円未満である方(限度額認定証を交付)

保険証と一緒に医療機関に見せると、入院時の食事代が減額される(減額認定証 のみ)ほか、お支払いいただく一部負担金は月当たりの限度額までとなります。

後期高齢者医療保険料の通知をお送りします

今年度は2年に1度の保険料率見直しの年にあたり、均等割額を4万3300円に、 所得割率を8.80%に改定しました。通知の上段の保険料決定通知書には年間保険 料額とその根拠が、下段の納入通知書には納め方が記載されています。納付書が 同封されている場合は、納付書に記載されている納付場所で、納期限までに保険 料を納めてください。同封されていない場合は、年金からの引き落としまたは口座 振替です。金融機関の窓口等で納付する必要はありません。

問国保年金課高齢者医療係

ダイオキシン類調査結果のお知らせ

29年度に実施した調査結果は下表のとおりです。大気・河川とも環境基準値内 の濃度でした。

〈大気中ダイオキシン類調査結果〉

単位:pg-TEQ/m

調査地点	29年 5月17日 ~24日	8月16日 ~23日	11月15日 ~22日	30年 2月8日 ~15日	29年度 年平均値	28年度 3調査地点の 年平均値
井草森公園	0.011	0.015	0.033	0.011	0.018	0.017
大宮前体育館	0.016	0.016	0.031	0.014	0.019	0.017
郷土博物館	0.012	0.011	0.025	0.012	0.015	0.017

※環境基準=0.6pg-TEQ/㎡以下。

〈河川ダイオキシン類調杏結里 (水質)〉

〈川川ダイオキンン規調宜結果(水質)〉			単位:pg-TEQ/ℓ
調査地点	29年8月22日	30年1月11日	29年度 年平均値
宮下橋(神田川)	0.076	0.078	0.077
佃橋(神田川、玉川上水放流口)	0.36	0.17	0.27
尾崎橋(善福寺川)	0.072	0.063	0.068
和田見橋(神田川)	0.21	0.064	0.14

※環境基準=水質:1pg-TEQ/ℓ以下。

- ●ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシ ンおよびコプラナーPCBを合わせたものです。
- ■1pgは1兆分の1gです。
- ●TEQとは、ダイオキシン類の毒性の強さは種類により異なるので、最も毒性の強 いダイオキシンの量に換算したものです。

簡易焼却炉の使用は原則として禁止です

「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」により、簡易焼却炉による 焼却や野焼きなどは原則禁止されています。

家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています〕

固定されているものや簡単に運べないものは対象外です。

(煙や臭いの苦情が寄せられています)

落ち葉のたき火は控えましょう。

間環境課公害対策係

吉婚相談☆お見合い結婚しませんか☆

経済産業省指導 人 インターネット使用 人 親御様も歓迎 人 全国仲人連合会・新宿 特定商取引法重視 しない相談所です ご相談無料 つ03-5386-3161木曜伏

8月から高額療養費制度が改正 されます

·問い合わせは、国保年金課国保給付係(74歳以下)、高齢者医療係(75歳以上)へ。

70歳以上の方の自己負担限度額が一部改正されます

医療機関にかかり医療費が高額になるとき、保険給付対象となる医療費の自己負担に一定の上限(自己負担限度額)を設けていますが、8月から70歳以上の方の自己負担 限度額が下表のとおり一部改正されます(70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません)。

/7日診療分まで\

(7月診療力よじ/				
	区分	自己負担限度額		
	区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
住民税 課税世帯	現役並み 所得者 (課税所得 145万円以上)	5万7600円	8万100円+ (医療費総額-26万7000円)× 1% 【4回目以降※3 4万4400円】	
	一般	1万 4000 円 (年間上限14万 4000円)	5万7600円 【4回目以降※3 4万4400円】	
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ (区分Ⅱ) ※1	8000 ⊞	2万 4600円	
	低所得 I (区分 I) ※ 2	8000円	1万 5000円	

- ※1 世帯主と世帯の国保加入者(被保険者)全員が住民税非課税の世帯で低所得 [に該当し ない方(後期高齢者医療制度においては、世帯全員が住民税非課税である方のうち、区 分Iに該当しない方)。
- ※2 世帯主と世帯の国保加入者(被保険者)全員が住民税非課税の世帯で、各人の公的年 金収入が80万円以下で、かつその他の所得がない方(後期高齢者医療制度においては、 ①住民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入 80 万円以下で、その他の所得のない 方②住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方)。
- ※3 同じ世帯で1年(診療を受けた月以前の12カ月)の間に、高額療養費の支給を4回以上 受けたときは4回目からは自己負担限度額が【】内の金額になります。ただし、外来(個 人単位) のみの高額療養費は該当月数に含まれません。

〈8月診療分から〉

	区公	自己	自己負担限度額		
	区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
	現役並み 所得者 (課税所得 690 万円 以上)	25 万 2600 円+(医療 【4 回目以降	費総額-84万2000円)×1% ※3 14万100円】		
住民税 課税世帯	現役並み 所得者 (課税所得 380万円以上 690万円 未満)	16 万 7400 円+(医療費総額- 55 万 8000 円)× 1% 【4 回目以降 ※ 3 9 万 3000 円】			
	現役並み 所得者 (課税所得 145万円以上 380万円 未満)	8 万 100 円+(医療費総額 – 26 万 7000 円)× 1% 【4 回目以降 ※ 3 4 万 4400 円】			
	一般	1万 8000円 (年間上限 14万 4000円)	5万7600円 【4回目以降※3 4万4400円】		
住民税	低所得Ⅱ (区分Ⅱ)※1	8000円	2万 4600円		
非課税世帯	低所得 I (区分 I) ※ 2	0000	1万 5000円		

「社会のスキマ」を埋めるNPO活動を応援してください ~杉並区NPO支援基金

多くの NPO が、行政の手が行き届かない「社会のスキマ」にある課題に取り組んでいます。子どもの健全育成、高齢者・障害者などへの支援、環境・まちづ くり推進など、その活動分野は多岐にわたりますが、目的はいずれも社会に貢献することです。

NPO 支援基金は、こうした活動に助成金を交付しています。 NPO 活動へのご理解とご寄付をお願いします。

─ 問い合わせは、地域課協働推進係☎3312-2381へ。

寄付の活用例

- ・子どもたちの教育格差を解消するため、地域の教育関係者が講師と なって中高生に無料で学習支援する活動
- ・カフェスタイルで認知症の家族介護者同士が集まり、認知症の早期発 見・診断の医療拠点や介護者と地域をつなぐ場を目指す活動
- ・人と動物の共生を目指し、「どうぶつかるた」という独自の手法により ルールやマナー、命の大切さを普及する活動

ありがとうございました 29 年度の寄付実績

寄付総額 = 99 万 3204 円 **寄付件数** = 70 件 NPO 支援基金リーフレットの払込用紙を利用して、 お近くの郵便局から寄付できます。詳細はお問い合わ せください。



南伊豆町に

新たな田舎暮らし体験住宅がオープン

区の交流自治体、静岡県南伊豆町の「お試し移住」の新たな施設として、築 100年以上の古民家を改修した「上賀茂・田舎暮らし体験住宅」がオープンし ました。

施設や「お試し移住」事業、体験型学びのツアーについての説明会を開催し

時7月28日出午後2時 場区役所第4会議室(中 棟6階) 定30名(申込順) 申問電話で、南伊 豆町企画課地方創生室☎0558-62-1121。また は南伊豆町III http://www.town.minamiizu. shizuoka.jp/docs/2018060500017/から申し



南伊豆町

区の交流自治体、静岡県南伊豆町への交流体験ツアーです。カッター(手こ ぎボート)やシーカヤックなどのアクティビティ、干物づくり体験、町内小学生 との交流など、魅力たっぷりの南伊豆町を満喫できるツアーです。

問8月21日似午前7時30分~23日休午後6時 **場集合·解散=**区役所 ▶ 21日=干物づくり体験、野外炊飯、キャンプファイヤー(宿泊=南伊豆臨海学 園) ▶22日=自然体験(宿泊=民宿) ▶23日=遊歩道トレッキング 図区内 在住・在学の小学4~6年生 定40名(申込順) 費6000円 申南伊豆町田 http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2018060400010/か ら7月9日午前8時30分~27日午後5時15分に申し込み 間南伊豆町企画 課地方創生室☎0558-62-1121 他7月28日出午後1時から区役所第4会議 室(中棟6階)で参加者説明会を開催

中野・杉並行政書士事務所 行政書士 桝田卓

はじめての遺言・相続・墓じまし

初回相談無料 25050-3555-7830 ド並区阿佐谷南 1-47-17 阿佐谷地域区民センター内



11月開催のすぎなみフェスタへのテント出展・出店者、協賛を募集します。詳細は、お問い合わせください。

――問い合わせは、すぎなみフェスタ実行委員会事務局(文化・交流課すぎなみフェスタ担当)へ。

すぎなみフェスタ概要

園11月3日 (祝・4日 (田) 午前10時~午後3時30分(4日は3時まで) **園**桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)、 杉並会館(上荻3-29-5)、桃井第一小学校(桃井2-6-1) **園**キャラクターショー、物産展、フー ドエリア、アトラクションコーナー、東京都パラリンピック体験イベントなど

◆テント出展・出店者の募集

【募集数】 55張り程度

【費用】 大張り5万円、中張り2万7000円/いずれも2日間 【出展資格】 区内に本店、事業所または活動場所がある団体等 【申し込み】 申込書(文化・交流課〈区役所西棟7階〉、各地域区民センターで配布。すぎなみフェスタ四http://www.sugi-chiiki.com/sugifes/からも取り出せます)を、7月31日(必着)までにすぎなみフェスタ実行委員会事務局

2507-0683へ郵送・ファクス

◆協賛の募集

【種類(募集数)】 プログラム広告(162口)、ホームページ広告(60口)、ステージ広告(9口)、会場広告(31口)/いずれも申込順【申し込み】 申込書(文化・交流課で配布。すぎなみフェスタホームページからも取り出せます)を、8月31日(必着)までにすぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局(〒104-0028中央区八重洲2-1-6八重洲Kビル7階ドゥ・クリエーション内図5200-0178)へ郵送・ファクス

*** ささえあい活動(長寿応援ファンド) *** 30年度助成活動が決定しました

区では、健康で充実した高齢期を過ごし、地域でお互いが支えあう仕組みとして、「長寿応援ポイント事業」を実施しています。 高齢者の皆さんが地域貢献活動 やいきがい活動に参加するとポイントをためることができ、商品券などと交換できます。 交換の際にはポイントの2割分を「ささえあい活動助成(長寿応援ファンド)」に寄付していただき、地域に貢献する活動への助成や公共用具の設置のために活用します。

――問い合わせは、高齢者施策課長寿応援ポイント担当へ。

◇29年度長寿応援ポイント寄付額等実績

29年度のポイント交換による参加者からの寄付総額は、977万7750円でした。ありがとうございました。

〈29年度 ポイント交換実績〉

	寄付総額	977万7750円
	杉並区長寿応援ファンド	937万2750円
	杉並区次世代育成基金	13万9000円
-	杉並区NPO支援基金	1万8000円
付付	杉並区社会福祉基金	4000円
先別	杉並区みどりの基金	1万8000円
寄付先別内訳	杉並区社会福祉協議会	3万3000円
司人	あしなが育英会	9万3000円
	世界の子どもにワクチンを	5万円
	ユニセフ	5万円
	商品券交換	3687万6000円

◇30年度助成活動

2月6日~3月9日に助成活動を募集したところ8活動の応募があり、選考により2活動が決定しました。

〈30年度 長寿応援ファンド助成活動〉

団体名	活動名	活動内容
NPO法人 スマイリング ホスピタルジャパン	重症心身障がい児 の学びサポート事業	通学困難等の理由で十分な学習時間が確保されない重症心身障害児を対象に、さまざまな支援機器や学習支援員により、一人一人に合った学習環境を整備する。
NPO法人 日本失語症協議会	失語症会話実践付 き理解講座と要点筆 記講習会	介護者、ケアマネジャーが失語症を理解する ための講座を行う。また、失語症者の集団に対 する支援者養成として、要点筆記講習会を行 う。

◇ロビー展示

長寿応援ポイント事業に関する展示を、7月10日(火)午前10時~12日(水)午後4時に区役所1階ロビーで開催します。

杉並区敬老会

75歳以上の方(区内在住で昭和18年9月17日以前に生まれた方)を対象に開催します。事前申込制です。



弦楽アンサンブルとソプラ ノ歌唱(日本フィルハーモニー交響楽団) **2**各回800 名(抽選) **1**申し込みハガキ(6月29日に発送)を、7月 31日(必着)までに高齢者施策課いきがい活動支援係へ 郵送(切手不要) **1**同係 **2**個当選者には8月15日以 降入場整理券を郵送

遅野井川親水施設

善福寺公園の上の池と下の池を結ぶ水路について、26年に井荻小学校の子どもたちから「水に親しめるもっと身近な水辺にしてほしい」との要望を受け、区は地域の方々と共に「みんなの夢水路整備事業」として再整備を進めてきました。

遅野井の湧水を源としていた善福寺川は、かつて「遅野井川」と呼ばれていました。整備完了を機に、かつて小川だった頃をしのび、区民の憩いと安らぎの場として親しまれるよう、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととしました。

----問い合わせは、土木計画課河川橋梁係へ。



図概要=名称=遅野井川親水施設(善福寺2-31善福寺公園内) ▶主な施設=観察デッキ、親水テラス、草地広場ほか▶開園時間=年中無休

開園式

増田寛也・杉並区顧問(まち・ひと・しごと創生総合戦略担当)

~自治体間連携の深化によって今、広がる可能性

先頃、杉並区と国内の8つの交流自治体の首長が自治体間の連携に ついて話し合う地方創生・交流自治体連携フォーラムが静岡県南伊豆 町で開かれ、私も区長と共に参加しました。第5回の今回は、「次世 代を見据えた自治体間連携の深化」がテーマで、区が今年度から取り 組む「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を区長が紹介しまし た。この事業は交流事業で区を訪れる各自治体の子どもたちを、区内 の家庭でホームステイやホームビジットとして受け入れ、逆に交流自 治体を訪れた区内の子どもたちを、交流自治体の各家庭にホームステ イで受け入れてもらおうというもので、東京オリンピック・パラリン

ピック期間中は観戦を希望する交流自治体の子どもたちに、区民の家 に滞在してもらうことも検討されています。交流自治体からは「次世 代の交流によって未来に向かって強い連携ができ上がるしなど強い賛 同と多くの期待の声が集まったところです。

このフォーラムは、区が災害時相互援助協定を締結していた南相馬 市が東日本大震災で大きな被害を受けた際に、区が他の自治体に呼び 掛けて物資の提供や避難者の受け入れなどさまざまな支援を自治体間 の連携の下に行ったことが契機となって始まりました。

私は各地の自治体連携事業を見てきましたが、取り組みが表面的で 友好交流の域を出ないものが多い中で、このフォーラムは毎回、具体 的な事業が提案されていること、ともすれば東京と地方の関係を「対 立」として捉える見方が多い中で、常に区と他の自治体が共存共栄の

関係となるように参加者が意識 していることに大きな特徴があ ると思っています。来年は復興 に向けて全力で取り組んでいる 南相馬市で開催されます。しっ かりとした準備で成果を出し、 さらに参加自治体の一体感が醸 成されるように努力します。



夏休み!みんなで遊ぼう!学ぼう!体験しよう!

〜エンジョイ!オリンピック・パラリンピック 7月21日母 午前10時~午後5時

一部企画には定員があり、開催時間が異なります。詳細はチラシ(区立施 設、区体育施設、図書館などで配布)または区ホームページをご覧ください。

荻窪体育館 (荻窪3-47-2)

問スポーツ振興課

※上履き、飲み物、タオル持参。

オリンピック・パラリンピック種目体験・スポーツ体験

ボルダリング・ボッチャ・多種目車いす・スポーツ義足体験、プロバスケッ トボール選手によるミニ教室やパフォーマンス、車いすバスケ体験など

「東京2020大会ボランティア情報」、「秘話・1964年東京大会の舞台裏」、 「秘話・スポーツ義足の誕生と未来」など

その他

バルーン教室、ドイツ生まれのボール遊び教室「バルシューレ」、オリンピッ ク・パラリンピックにまつわるクイズ、ガーランドづくり、オリンピック・パラリ ンピックの用具やパネルの展示、スタンプラリーなど

中央図書館 (荻窪3-40-23)

問中央図書館 **☎**3391-5754

映画上映会「コーチ・カーター」(午前10時)、「1964年懐かしの映像 東京オリンピック」(午後1時)、「しあわせの隠れ場所」(午後2時)

スポーツ関連図書展示(貸し出し可) 閱7月6日金~8月1日休

是成功又成一ツアカデミ

スーパーキッズ特別講座 ~誰にでもできる!ダンス体験

ダンスを通して、遊びながら体を動かす楽しさや表現力を育む方 法を学びます。

窪2-1-1) 励日本女子体育大学教授・宮本乙女ほか 励区内在住・ 在学の小学1~4年生とその保護者 230組(抽選) 2500円(保 険料含む) 国往復ハガキ(12面記入例)に学校名・学年、保護者 の氏名も書いて、7月19日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団。 または同財団IIIhttp://sports-suginami.org/から申し込み

障害者サポーター講座 ~知ろう!障害者スポーツ

さまざまな障害者スポーツの基礎知識を学びます。障害の有無に かかわらず、共にスポーツを楽しみましょう!

閩8月4日出午後1時~4時30分 圆荻窪体育館(荻窪3-47-2) 図知ろう!障害者スポーツ (競技・種目ほか) ▶体験しよう!障害者 スポーツ(サウンドテーブルテニス、車いす卓球、卓球バレーなど) ■東京都障害者スポーツ協会ほか 図区内在住・在勤・在学で16歳 以上の方 屋60名(申込順) 里電話で、7月23日までに杉並区ス ポーツ振興財団。または同財団ホームページから申し込み

……いずれも……

間杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ 阿佐ケ谷ビル8階**☎5305-6161**) **個**運動できる服装・室内履き・タオル・ 飲み物持参

30年度

地域福祉活動費助成金【二次募集】

「募金(おもい) |が「地域(まち) |をよくするしくみ

四対象期間=10月1日~31年3月31日に実施する事業▶対象団体=区内 で地域福祉活動を行っている、または活動開始を予定している民間非営 利団体・グループ▶対象事業=地域福祉活動を推進し、特定の組織の会 員·構成委員等に限定されない発展性のある事業▶**種類(上限金額)=**チャ レンジ応援助成(50万円)、定例活動活性化助成(20万円)▶申請期間= 8月1日~31日午後5時 国募集要項(7月2日から杉並区社会福祉協議

歳末たすけあい運動の募金をもとに、地域福祉を推 進する活動(事業)に助成します。

-問い合わせは、杉並区社会福祉協議会地域支援 課地域福祉推進係☎5347-1017へ。

会で配布。同協議会IPhttp://www.sugisyakyo.com/からも取り出せま す)を確認し、申請書を、同協議会地域福祉推進係(天沼3-19-16ウェル ファーム杉並)へ電話予約の上持参 他助成決定は9月下旬に通知。交付 時期は10月を予定。

※31年度助成金の申請は31年1月頃から受け付け開始予定。





JR高円寺駅の周辺8カ所の演舞場で、延べ約1万人の 踊り手が、軽快なおはやしを奏で、踊ります。

-問い合わせは、NPO法人東京高円寺阿波おどり振興 協会☎3312-2728へ。

闘8月25日(土)・26日(日)午後5時~8時 圆JR高円寺駅・東京メト ロ丸ノ内線新高円寺駅周辺の各演舞場

◆特設桟敷席について

東京高円寺阿波おどりを応援してくださる協賛者に特設桟敷 席を用意します(先着順)。

図協賛いただいた方に特設桟敷席を1口につき1席用意(ただし、天候な どにより中止になった場合でも、払い戻しはしません) ▶**協賛金=(**いず れも1口) みなみ演舞場=6000円 ▶桃園演舞場=7000円 ▶純情演舞場 号・住所・電話番号・観覧希望日・希望演舞場名・協賛口数(最大5口)を 書いて、NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会(〒166-0003高円寺南 3-57-10) ②同協会**Whttp://www.koenji-awaodori.com/**から申し込 み 個先着順で受け付け、定員に達し次第締め切り。往復ハガキ申し込 みの場合、受け取り方法等を返信ハガキで連絡(7月下旬頃)

すぎなみ舞祭2018 参加チーム、出店者、協賛募集

子どもが主役の踊りの祭典「すぎなみ舞祭」。 今年は、昨年開園した下高井戸おおぞら公園で開 催します。1万人が来場するこの一大イベント に、ぜひご参加ください。また、イベントへの協 賛および当日の出店事業者も募集します。



闘10月14日(日)午前9時~午後4時 場下高井戸おおぞら公園(下 高井戸2-28-23) 内費参加チーム=①舞祭=10名以上のチーム② CedarCUP=2~9名のチーム(いずれも開催日現在18歳以下の方が 半数以上いること)/1チーム5000円(学校等は免除) ▶協賛=1口 1000円。5000円につき1コマ分(A4版の約16分の1の大きさ)のプ ログラム広告掲載。物品による協賛も可(子どもを対象としたもの) ▶出店者=飲食・PR等種類は問いません。5000円(公益団体は減免

あり。テント・机・椅子は別途有料で貸し 出し可) 定①38チーム②16チーム 申 すぎなみ舞祭**⊪http://www.sugi-chiiki.** com/sugimy/参照 間すぎなみ舞祭実 行委員会事務局 (児童青少年課青少年係) **23393-4760**



杉並区総合文化祭

◇区民文化の日

①舞台部門

閩11月3日祝午後1時~5時(予定) 園舞台で演じられる和・洋芸能一 般(プロ・アマは問いません)▶出演時間=1団体8分以内、個人5分以内 田往復ハガキ(12面記入例)に個人・団体の別(団体名)、演目、所要時 間、日頃の活動の内容、参加者全員の氏名も書いて、7月17日(必着) までに社会教育センター(抽選) 四9月下旬に行う説明会(参加者決定後 に別途お知らせします)に出席可能で、当日の集合時間から閉会式まで参 加可能であること。団体・個人とも複数の演目での出演はできません

②展示部門

圆11月1日休~3日祝午前10時~午後5時(搬入=10月31日水午前10時 ~11時▶搬出=11月3日祝午後5時~) 四木彫り・アートフラワー・陶芸・ 革細工・織物・ガラス細工・刺しゅうほか(絵画・書道・写真を除く)▶作品規 定=展示パネル(幅約180cm)1枚または、机(約180cm×45cm)1台に展示 できるもので、指定日時に出展者自身が搬出入できるもの 単往復ハガキ (12面記入例)に作品の種類、大きさ(縦・横・高さ等)、内容、展示方法(壁 掛け・平置き等)、個人・団体の別(団体名)、出展数と展示に必要なスペー ス、出展者全員の氏名も書いて、9月18日(必着)までに社会教育センター (抽選) 個保険等の補償はありません

……いずれも……

圆セシオン杉並 図区内在住・在勤・在学の個人または団体(大半の方が区内在住・在勤・在学であること) 圆社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32 セシオン杉並内☎3317-6621)

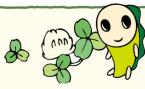
◇歌謡大会出場者①一般 ②歌手 ③障害のある方

閩10月7日(日)午前10時~午後7時 **園**セシオン杉並 **図**①区内在住の方 ②区内在住の新人・元歌手③区内在住で障害のある方 屋①20名②10名 ③5名(いずれも抽選) 費①2000円 単往復ハガキ(12面記入例)に、希 望の曲名・歌手名も書いて、7月12日(消印有効)までに杉並歌謡連盟・真 鍋惠勇(〒167-0051荻窪2-41-16) 間真鍋☎3391-8135

◇杉並区俳句大会作品

自由。何組でも可) 費1組1000円 単投句料(定額小為替または現金書 留)と、原稿用紙または指定の用紙に未発表の作品と郵便番号・住所・氏名 (フリガナ)・電話番号を書いて、8月10日(消印有効)までに区俳句連盟 8860









4800

日時・場所・内容

7月27日金午前10時~午後1時

青梅市 青梅市 観光展

群馬県

東吾妻町

広告

自治体 催し名

7月17日(火)・18日(水)午前10時~午 後3時 場区役所中杉通り側入り口前 **| 内青梅せんべい、まんじゅうほかの販売**

吾妻の 場区役所中杉通り側入り口前 内高原 朝市 野菜、加工品の販売

問い合わせ

文化・ 交流課 自治体 催し名

新潟県

小千谷市

小千谷 フェア

7月22日(日)午前11時~午後1時30 分 圆小千谷学生寮(井草 4-16-23) **| 四笹団子、小千谷そば、魚沼産コシヒ** カリ米ほか特産品の販売

小千谷市産業 開発センター **2** 0258-83-

※売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。

愛の家都市型軽費老人ホーム入居申込受付中!

月額116.790円~(朝・昼・夕食付き) 6/1より入居開始! ※ お気軽にお電話ください ※

※中の橋バス停徒歩5分 03-5336-3380 担当松原



児童館・図書館 7月の行事





表中に(事前申込制)の記載があるものは、電話または直接、各子ども・子育てプラザ、児童館または各図書館(申込順)へ。その他の催しは当日、直接会場(先着順)へ。

〈子ども・子育てプラザ、児童館の行事〉 問各子ども・子育てプラザ、児童館

施設	日時	内容・対象・定員
子ども・子育て プラザ和泉 ☎3328-6550	7月7日仕) 午前11時~11時40分	親子で楽しむ七タコンサート「バイオリンとピアノ」 対 乳幼児とその保護者 定 70組程度
子ども・子育て プラザ天沼 ☎5335-7319	7月6日(金) 午前11時~11時45分	七夕会 対乳幼児とその保護者
阿佐谷 ☎3337-7481	7月17日(火)~20日(金) 午前10時45分~11時45分	ちゃぷちゃぷ水あそび 対 乳幼児と その保護者
今川 ☎ 3394-5302	7月7日仕) 午後2時30分~3時45分	区民企画「夏のお話し会」 対 乳幼 児とその保護者、小中高生
大宮 ☎3315-7083	7月24日(火) 午後5時30分~8時30分	夏休み宿題お助け隊「セミの羽化観察」 対 小学生とその保護者 足 20組(事前申込制)
上井草 ☎3390-2228	7月17日(火)~20日(金) 午前11時~11時45分	ちゃぷちゃぷタイム 対 乳幼児とその保護者
高円寺東 ☎3315-1802	7月17日(火)~19日(木) 午前10時30分~11時30分	乳幼児のための水遊びタイム 対 乳 幼児とその保護者

施設	日時	内容·対象·定員
下高井戸 ☎3304-0260	7月27日(金)・28日(土)	しもたかたんけんたい(工作、杉並街歩きなど) 対小学2年生以上 他詳細はお問い合わせください
松庵 ☎3334-0067	7月20日金・21日仕午後5時~8時(20日は5時30分から)	松庵親子夏まつり
成田 ☎3315-1865	7月24日伙) 午後6時~8時30分	親子で自然観察 生命の神秘に触れ よう「セミの羽化の観察」 図 小学生 とその保護者 园20 組(事前申込制)
堀ノ内東 ☎3315-7923	7月6日惍) 午前11時~11時45分	ちびっこたなばた会 図乳幼児とその保護者 260組程度
松ノ木 ☎3315-6028	7月17日(火)~31日(火) 午前10時30分~11時45分 (月・土・日曜日を除く)	まつのきビーチ 対乳幼児とその保護者
馬橋 ☎3330-0794	7月24日火)~27日金 午前10時30分~正午 (雨天・低温時は中止)	プールあそび 対 乳幼児とその保護 者
和田中央 ☎3382-0400	7月13日金) 午後6時30分~8時	わだっ子盆踊り

〈図書館の行事〉 問各図書館

図書館	日時	内容・対象・定員
永福 公3322-7141	7月25日(水) 午後3時~3時30分	夏の小学生のためのお話会 切小学生 足20名
柿木 ☎3394-3801	7月21日仕) 午後3時~4時	夏休みスペシャルおはなし会 図 幼児〜小学生とその保護者
高円寺 公3316-2421	7月25日(水) ①午後3時~3時25分 ②3時30分~4時	こわいおはなし会①絵本中心(幼児向け) ②語り中心(小学生以上向け)
宮前 ☎33333-5166	7月6日金) ~8月31日金	千羽鶴を折ろう〜みんなが折ってくれた鶴 は、広島へ送ります
	7月20日(金) ~8月26日(日)	原画展「ほんちゃん」
	7月23日(月) 午後3時~3時30分	小学生のためのおはなし会 図 小学生 2 30名
	7月29日(日) 午後2時~4時	ワークショップ「オリジナル『ほんちゃん』をつくろう!」 図 小中学生(低学年は保護者同伴) 230 名(事前申込制)
西荻 ☎3301-1670	7月7日(土) 午後4時~5時	たなばたのおはなし会 図座って話が聞ける方
	7月10日(火) 午前10時30分~11時	頌栄保育園こどものひろば (読み聞かせ・手遊びなど) 図未就学児とその保護者
	7月23日(月) 午後1時30分~2時	ハンドベルサマーコンサート <mark>対</mark> 幼児とその 保護者 <mark>定</mark> 20組 (事前申込制)
	7月28日(土) 午後2時~2時40分	キラリ☆キラキラ夏のおはなし会 対幼児~ 小学生とその保護者

図書館	日時	内容・対象・定員
阿佐谷 ☎5373-1811	7月25日(水) 午後3時~4時	東原中学校生徒による夏のにんじゃおはなし 会 図幼児~小学生とその保護者
南荻窪 ☎3335-7377	7月28日仕) 午前10時~正午	カブトムシ・クワガタをみてみよう! 2 30名(事前申込制。7月7日から)
下井草 ☎3396-7999	7月29日(日) 午後2時~3時	スペシャル工作会 小学生以上 2 0名 (事前申込制。7月9日から)
高井戸 公3290-3456	7月24日(火)~27日(金) 午後2時30分~4時	図書館たんけん隊 3 小学2~6年生 2 各日6名(事前申込制)
	7月25日(水) 午後3時30分~4時	中高生による読み聞かせ <mark>対</mark> 幼児〜小学生と その保護者
	7月29日(日) 午後2時~4時	科学あそび教室 「酸とアルカリであそぼう」
方南 ☎5355-7100	7月24日伙) 午後3時~4時30分	夏のスペシャルわくわくひろば「めざせ!生きもの図鑑マスター〜生きもの図鑑の使い方と生きもののあつかいかたを学ぼう!」 図 小学生 屋 24名(事前申込制。7月14日から)
今川 ☎3394-0431	7月20日(金) 午後2時~3時	としょかんツアー〜ハリネズミくんをさが せ! <mark>対</mark> 小学生 <mark>足</mark> 10名(事前申込制。7月 3日から)

この他にも、図書館では夏休み期間中に読書にチャレンジすると、スタンプを押したり シールがもらえたりするイベントを実施します。詳細は各図書館へお問い合わせください。

中央・柿木・高円寺・宮前・成田・西荻・南荻窪・高井戸・今川図書館で 七夕飾りに願い事を書こう!

7月7日まで。西荻は6・7日のみ

図書館で調べ学習をしませんか?

図書館では、夏休みの子どもたちが会議室や多目的ホールを利用でき ます。この他の図書館でも児童コーナーで皆さんをお待ちしています。

-問い合わせは、各図書館へ。





【日時】7月21日(土)~8月31日(金) (各図書館で異な る。いずれも休館日・行事で使用する日を除く)

【対象】中央・高円寺・宮前=小学生とその保護者、 中学生(宮前は中学生を除く)**▶西荻・南荻窪・** 下井草・今川=小学生とその保護者、中高生▶成 田・高井戸・方南=どなたでも

